

## お知らせ掲示板

### くらし

#### 6月は市県民税第1期の納期

市税の支払いには、便利な口座振替・自動払込みを利用ください。希望する方は、納税通知書・預(貯)金通帳・通帳届出印を持って、お近くの金融機関または郵便局で申し込みいただくか、インターネットで申し込みください。詳しくは、市ホームページへ。  
(納税課 ☎328-2204)

#### 平成31年度(2019年度)個人市・県民税(個人住民税)の納税通知書を6月上旬に送付します

##### ■課税の対象となる方

- ・平成31年(2019年)1月1日現在、市内にお住まいの方で、平成30年(2018年)中の所得などの状況から課税される方。
- ・区内に「家屋敷」または「個人事業用の事務所・店舗等」を有する方で、その区内に住所がない方。
- ※平成31年(2019年)1月2日以降に転入された方は、平成31年度(2019年度)分までは転入前の市区町村で課税されます。
- ※平成31年(2019年)1月2日以降に亡くなった方は、平成31年度(2019年度)分までは課税されますので、相続人代表者へ送付します。
- ※年金保険者からの年金振込通知書に記載されている「個人住民税額」とは「個人市・県民税額」のことで、同じものです。
- ※納税通知書の記載に合わせて「平成」で表記しております。  
詳しくは、市民税課(☎328-2181)へ。

#### 選挙人名簿・在外選挙人名簿を確かめませんか

6月3日に名簿の登録を行います。登録に異議のある方は、区役所総務企画課(区選挙管理委員会事務局)に文書で申し出ることができます。  
【異議申出期間】6月4日(火)～8日(土)  
名簿の確認を行う場合はあらかじめ区役所総務企画課(区選挙管理委員会事務局)へ。  
詳しくは、区役所総務企画課(区選挙管理委員会事務局)へ。

#### 国民生活基礎調査へご協力を

厚生労働統計行政の企画立案のための基礎資料とするため、厚生労働省の「国民生活基礎調査」が実施されます。調査票の記入などご協力をお願いします。  
【調査日】6月6日(木)、7月11日(木)  
※事前に調査員が準備調査として調査員証を持って対象世帯を訪問します。  
☒平成27年に行った国勢調査区より無作為に抽出された60地区にお住まいの世帯 ☒国民生活の基本的事項(保健、医療、福祉、年金、所得など)  
(健康福祉政策課 ☎328-2340)

#### 「父の日」に生花装飾電車を運行します

☒6月15日(土)～16日(日) ☒市電車内(10車両程度) ☒バラの花など生花で装飾。最終日午後4時以降は生花の持ち帰りが可能  
(交通局総務課 ☎361-5233)

#### 金婚夫婦表彰の受付を行います

☒昭和44年中に婚姻を届け、夫婦とも存命の方 ☒本籍地で取得した戸籍謄本(抄本) ☒6月3日～7月12日に区役所福祉課・総合出張所へ  
■熊日金婚夫婦表彰  
☒9月2日(月)午前10時～☒市民会館シアーズホーム夢ホール  
(高齢福祉課 ☎328-2963)

#### 第50回九州芸術祭文学賞作品(小説)募集

【応募作品】小説1編(未発表作品)  
【地区選考】九州を11地区に分け、地区優秀作各1編、次席各1編を選ぶ  
【最終選考】11地区の優秀作11編の中から最優秀作1編を選ぶ(選考委員は五木寛之、村田喜代子、又吉栄喜、『文学界』編集長)  
【賞金など】最優秀作には賞金30万円と「青木秀賞」(賞金20万円)を進呈し、『文学界』に掲載  
☒九州(沖縄を含む)在住者 ☒本市在住者は8月31日(必着)までに郵送または持参で〒860-8601中央区手取本町1番1号文化振興課へ ※市外在住者は応募先が異なります。詳しくは、九州文化協会ホームページへ。  
(文化振興課 ☎328-2039)

#### 労働保険年度更新をお忘れなく

平成31年度の労働保険年度更新手続きは6月3日から7月10日までです。熊本労働局総務部労働保険徴収室または県内最寄りの労働基準監督署、もしくは日本銀行歳入代理店の金融機関または郵便局(ただし、口座振替の利用者を除く)で申告・納付ください。

## くらしの中の人権 67

### 人権擁護委員をご存知ですか？

6月1日は「人権擁護委員の日」です。人権擁護委員法が昭和24年6月1日に施行されたことを記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」として活動しています。人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり人権の考えを広める活動をしている民間ボランティアです。人権擁護委員制度は、弁護士や医師などさまざまな分野の人たちが人権思想を広め、地域の中で人権が侵害されないように配慮して人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたもので、諸外国に例を見ない制度として発足しました。女性・子ども・高齢者などをめぐる人権の問題や近隣とのトラブルなど、身近なことで困っていることはありませんか。人権擁護委員が、皆さんとともに問題解決のための方法を考えます。「みんなの人権110番」(☎0570-003-110) また各区役所でも人権に関する相談を受けつけております。(相談日、場所等については9ページにあります。)  
(人権推進総室 ☎328-2333)

い。詳しくは、熊本労働局総務部労働保険徴収室(☎211-1702)または最寄りの労働基準監督署へ。(しごとづくり推進室 ☎328-2377)

#### 梅雨に備えて空き家の管理を

空き家は、日頃から所有者や管理者による適正な管理を行わないと劣化が進みます。特に、劣化を進めるカビの生えやすい梅雨時期は、次の対策を講じましょう。  
【換気・掃除】定期的に窓を開けて風通しをよくし、掃除を行い、カビの栄養源である砂やホコリを除去しましょう。  
【点検】雨漏りしないよう、屋根・壁などの点検を行いましょう。  
(空家対策課 ☎328-2514)

#### 西部交流センター温浴施設等の休館

☒6月3日(月)～19日(水) ☒西部環境工場改修により温水供給停止のため休館します  
詳しくは、西部交流センター(☎273-6996)へ。  
(環境施設課 ☎328-2431)

#### 西部環境工場の大型ごみ受け入れを停止します

☒6月6日(木)～12日(水)燃やす前に破碎する必要がある大きなごみは受け入れできません。期間中の大型ごみは東部環境工場へ ※通常のごみは受け入れ可能。  
廃棄物計画課(☎328-2359)または西部環境工場(☎329-0900)へ。

#### 水道料金などの支払いには口座振替が便利です！

支払いに手間がかからず、便利な口座振替をご利用ください。支払い忘れや二重支払い防止にもなります。申込書が必要ときは郵送します。またインターネットでの申込みも可能です。詳しくは料金課お客さまセンター(☎381-1118)へ。



## 委・員・募・集

### 熊本博物館協議会

熊本博物館の運営に関して意見・提言を行う委員  
任期 委嘱日から2年間(年2回開催予定)  
対象 市内に住むか通勤、通学する18歳以上の方で、社会教育活動または学校教育活動に関心がある方  
定員 2人(書類・面接による選考)  
詳しくは、市ホームページまたは熊本博物館(☎324-3500)へ。

### 市立高等学校等改革検討委員会

市立高校と総合ビジネス専門学校の改革を検討するための委員  
任期 委嘱日～令和2年(2020年)3月31日  
対象 市内に住むか通勤・通学する方  
※熊本市議会議員または熊本市職員(嘱託・臨時職員含む)を除く  
定員 1人(書類・面接による選考)  
詳しくは、市ホームページまたは教育政策課学校改革推進室(☎328-2708)へ。

### 熊本市住宅審議会

今後の熊本市の住宅政策のあり方について、幅広く市民の意見を取り入れていくための委員  
任期 委嘱日から2年以内  
対象 市内に在住か通勤・通学する20歳以上の方で、住環境づくりなどの住宅政策に関心のある方  
定員 2人(書類・面接による選考)  
詳しくは、市ホームページまたは住宅政策課(☎328-2438)へ。

#### 浄化槽の保守点検を依頼しましょう

浄化槽の機能を正常に保つには、機器類の調整や消毒剤の補充などの定期的な保守点検が必要です。市の登録業者に依頼してください。また、保守点検で指摘を受けたら、速やかに改善しましょう。詳しくは浄化対策課(☎328-2366)へ。

#### 下水道事業受益者負担金説明会

受益者負担金制度は、公共下水道が整備された区域の土地の所有者や権利者の皆さんが、下水道建設費の一部を一度限り負担する制度です。今年度の賦課対象区域内の皆さんに説明会を行います。説明会の日時などは対象者へ別途通知しますのでご出席ください。詳しくは、給排水設備課(☎381-1153)へ。

#### 飲用井戸の水質検査をしましょう

飲み水のために井戸を設置している方は、年に1回以上、水質検査を行いましょう。  
※水質検査は民間の検査機関で行っており、費用は自己負担です。  
※城南町の未給水地域の水質検査は補助制度があります。詳しくは城南総合出張所または南区総務企画課へ。  
(生活衛生課 ☎364-3187)

#### 「はかり」の定期検査を受けましょう

日時	場所
6月3日(月) 午後1時～3時	託麻まちづくりセンター・託麻総合出張所 公民館玄関前
6月4日(火) 午後1時～3時	JA熊本市東部支店 倉庫前
6月5日(水) 午前10時～午後3時	JA熊本市小山戸島支店 資材置き場前
6月6日(木) 午後1時～3時	月出小学校体育館玄関前

☒商店や病院などで、取引または証明に使用している「はかり」の検査。家庭用計量器(キッチンスケール・ヘルスメーターなど)の検査(無料)も併せて行います  
(計量検査所 ☎369-0610)